

氏名	上田篤 うえだ あつし
学位の種類	工学博士
学位記番号	論工博第436号
学位授与の日付	昭和47年5月24日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
学位論文題目	地域生活空間に関する計画的研究
論文調査委員	(主査) 教授 西山卯三 教授 巽和夫 教授 堀内三郎

### 論文内容の要旨

この論文は地域計画の対象となる地域生活空間の実態を分析し、その概念化を通して地域生活空間のシステムの構成を研究したもので、まえおきと本論2篇(8部と序論及び補論)よりなる。

まえおきは本論文の成立の背景と論文構成の概要をはじめに述べ、ついで概念の計画としての地域生活空間計画の研究の意義、目標、方法等について述べている。

本論は2篇よりなり、第1篇は地域生活空間及びその計画に関する基礎的な研究であって、序論と3部より構成される。

序論はまず地域計画の対象を地域生活空間として把える視点の意味について述べ、その現代における意義及び問題点を明らかにしている。

第1部は地域生活空間に関する一般の考察で、まず地域生活空間の概念を建築空間との対比の中で示している。即ち、生活空間を人間の感覚や行動によって把握されうるものと、人間の思惟、判断、操作等によって認識されるものに分け、前者を建築空間、後者を地域空間と設定し、そのようにして区分された地域空間について、その規模、形態、機能、構造等に関する各類型概念について考察している。そしてこのような概念としての地域生活空間相互の関係を系(システム)として把え、その系の総体をもって計画とする一つの地域計画の方法を提示している。つづいて、このような意味での地域生活空間の歴史的発展形態について考察している。

第2部は、まず生活空間の一般概念が考察され、つづいて、そのような生活空間が人類の生活環境の中でどのように位置づけられるかを人間と自然との対応関係の中で把え、さらにその発生の次元に遡って生活空間の原機能を追跡し、かつ、人間の生物的行動を通じてみたときの生活空間の意味内容について考察している。これらの組織論的、発生論的、行動論的考察を通じて、生活空間が物質、時間及び空間の各側面から把えられるべきことを明らかにし、これらの側面に対応する生活空間の基質として、多元性、四次元性、連続性の諸性質を保持することを述べている。

第3部は、地域生活空間の計画に関する基礎的考察、地域計画の起源と展開、地域計画の諸理論の構成、地域計画の現況等について述べているほか、地域計画の方法が事件の発生から施設の維持管理にいたるまで、11のプロセスを経て展開せられるとする仮説を提言している。

最後の提言においては、このように地域生活空間の計画対象としての不確定性に対処して、その対象の物質的、時間的、空間的拡がりに対応する各部分の計画が一つのシステムとして有機的に結合されるような計画であるべきことを要するとし、それを可能にする方法として各部分の計画が時間的プロセスにしたがってリング状に連結して相互にチェックされる連環計画体系を提言している。

第2篇は地域生活空間の計画手法に関する事例的研究であり、5部と1つの補論よりなる。

第1部は国土計画に関するもので、第1章から第6章までは国土の実態分析を行ない、それを基に第7章においては国土空間をいくつかの概念空間として捉え、それらの相互関係としてみた場合の国土の生活空間構成に関する分析と考察をおこなっている。その結果、国土の各相を領域型空間、分枝型空間、格子型空間、密度型空間の各類型概念として捉えることができ、その各々の場合の国土における生活空間の構成と問題点を指摘している。さらに従来国土の基本類型を主として領域型として捉えられていたのに対し、そのほか分枝型、あるいは格子型として理解する可能性があることを示し、それによって国土構成に関する多くの知見を得ている。さいごに国土全体を一つの生活空間として捉えてみる視点の必要性和、国土に関する一元的な基本法制の確立とを提言している。

第2部は地方計画に関して低開発地域の地域開発計画の問題をとりあげている。従来あまり大きな開発が進行しなかった地域での開発の問題としては、今後の開発政策の如何によっていろいろな開発の方向と将来の地域の姿がありうることを指摘し、それを具体的に内陸工業地開発型、臨海工業地開発型、住宅地開発型、農業レクリエーション地開発型の4つの基本概念として示し、滋賀県湖東地域（第1章）及び淡路島地域（第2章）を例にとり、具体的にその各々のケースをとった場合における地域の得失について述べている。さらにこれらの地域開発概念を住民について調査し、その結果を再び住民に問う方式をくりかえすことによって、一種の住民による計画選好への参加の可能性を示している。提言においてはこのような方法による住民参加の計画とそのシステムを示している。

第3部は人口の高密度な地帯である大都市を中心とした大都市地方（圏）計画をとりあげている。具体的な事例及び問題としては、近畿圏における住宅需要圧とその結果ひき起されるスプロールの問題をとりあげ（第1章）、大都市圏における交通手段の型と住宅地の広域配置の型との対応を考察し、従来考えられている型以外に新たに高速鉄道と新住宅都市との結合による大都市圏における住宅地の広域配置型の可能性と問題についての知見を示している（第2章）。さらにその場合、具体的に京阪奈丘陵における住宅地計画をケース・スタディーとしてとりあげ、高速鉄道の導入による住宅地の構成が計画的に可能であることを裏づけると共に、その都市化の可能性と近畿圏全体における住宅供給のシェアに関する研究がおこなわれている（第3章）。提言においては大規模な住宅地開発における開発手法として、土地の先買制度を先行させつつ、計画を整備してゆく布石的開発の方法を提示している。

第4部と第5部は、都市計画に関する研究であり、第4部では都市住宅構成について、第5部では都市美観の保全についての研究を行なっている。

まず第4部第1章では広島市の東洋工業従業員を対象として企業従業員の局住地選択と志向に関する意識調査によって、都市居住圏と人々の生活条件、とりわけ家族的条件との間に密接な相関があることを明らかにしている。第2章では京都市をとりあげ、元学区別に最近の年齢層別人口の移動を分析し、年齢階層と居住地域との相関を示すと共に、家族の成長段階に応ずる適地地域の選定と社会的移動のシステムとを考察している。さいごにこれらを総括して家族周期に応ずる人々の地域の住みかえを可能とする社会的システムについて提言している。

つづく第5部は京都市をケース・スタディーとして行なった都市美観の保全に関する研究である。まず第1章では京都市における歴史的都市景観及びその保全に関する現況分析を通じて、歴史的都市景観の構成要素を分析している。そしてそれらの構成要素と人々の視点との関係から、めじるし、みち、はな、みせば、かいわい等のいくつかの景観の型概念が抽出できることを明らかにし、そのような型概念の分布としてみた場合の京都市及び清水地区の文化財景観の現況と問題点とについて述べ、かつ景観の整わない部分における今後整備されるべき方向を指摘している。第2章では主として自然景観を主体とする風致地区景観の問題をとりあげ、京都市の風致地区及びその規制の現況を例として分析を行ない、多くの問題点を指摘している。これらの分析を通じて都市景観の構造が自然美観、文化財美観、人工美観及びそれらの組合せによって構成できることを示し、都市美観構成上の新しい知見と今後の都市美観整備の方向を明らかにしている。提言においては古い歴史をもつ日本の都市の場合、過去の都市的景観をも含むすぐれた都市の全体的景観の多くを保存する方法として、シンボルの配置による都市のイメージの想起という一つの方法についての知見を述べている。

最後の補論は地域計画に関連の深い土地問題をとりあげ、まずわが国における宅地需給の実態を各種統計資料から詳細に分析して、年間の宅地の権利移動面積が宅地の実面積を超えている事実から、実際の必要面積以上の宅地化が売買されている投機的事実を明らかにし、つぎに宅地問題が単にその需給の量的問題にのみあるのではなく、その質の問題に深く関わっていることを戦前、戦後の宅地の規模や構造の比較を通じて示し、そのえうな事態をひき起したものとして、わが国における土地と上物である建築物との権利上の分離化傾向が助長されている事実を指摘し、総合的な土地利用制度及び土地利用と一体化した建築計画の確立の必要なことを述べている。さいごに提言として、都市における土地の増価は個人的投資というよりは大部分社会的投資によるものであり、したがってその増価分は社会的に還元され、住宅建設や公共事業にあてられるべきであるという増地価還元論を述べてむすびとしている。

### 論文審査の結果の要旨

従来、都市をこえたより大きなスケールの空間に関する計画は地域計画とよばれてきた。しかしわが国においては地域計画に関する法制は不備で、その経験も乏しい。この論文は地域計画の計画対象を地域生活空間として捉え、その計画対象の分析を通じて地域計画の方法に関する解明を試み、これに関連する一連の事例研究を行なったものである。

従来、地域計画は建築計画や都市計画と比べてそれらを含むより広域の空間の計画であるというように、両者の差異を主として空間の規模の点に求めてきたが、本論文では単に規模の問題のみにとどまらず、そ

の規模の違いがもたらす空間認識の差に両者の相異点を求め、その観点から地域計画の特質を明らかにしている。すなわち、地域空間とは人間がつくりだした一つの抽象的概念であり、したがって地域空間計画は一種の抽象的な概念空間の計画であって、その意味では具体的事物もしくは事象を直接の計画の対象とする建築計画とは計画方法も計画内容も異にする。このために、まず事象と事象との間の共通因子を追求することにより地域空間という概念をうちたて、つづいてこの概念としての地域空間と地域空間との間の諸関係を系（システム）として把え、さらに系と系との結合をもって体系（計画）とする考え方を設定している。

このような観点から地域生活空間及びその計画に関する理論的解明を行なったものが第1篇であり、具体的な事例研究を通じてその理論と方法を展開したのが第2篇である。

えられた知見の主なものを要約すると、次の通りである。

1) 生活空間がもつ物質的、時間的、空間的側面に対応して、従来、たとえば建築空間などにおいて注目されてきた空間の遮蔽機能と象徴機能のほかに地域的拡がりをもった生活空間としての領域的機能のあることに注目し、この三つの系の組合せによる生活空間の有効な分類をおこなっている。

2) 生活空間は単なる物質ではなくて、人間の生活環境としてシステム化された物質であるという認識に立って、そのシステムの分析を通じて、人と物質としての空間との対応関係を抽出し、人間の行動様式と環境構成との相関関係を理論的に解明している。

3) 現実の地域計画の行なわれ方を考察し、地域計画が単に物的空間の設計にのみ終始するのではなく、事件の発生から施設の維持、管理にいたるまで11のプロセスを経て展開させられるものであることを分析し、プロセスプランとしての地域計画の意味と機能を明らかにしている。

4) 企業従業員の居住地選択と志向の調査を通じて、人々の居住地域と世帯主の年齢、家族構成等々との間に多くの相関があることを明らかにし、それによって居住者の年齢や職業、家族構成に応じた居住地域が与えられることの必要性を示し、従来の家族の成長変化を考慮しないスタティックな住宅供給理論に対する批判を提起している。

5) 都市における美観を、自然美観、文化財（歴史）美観、人工美観の三つの原型の組合せとして示されるとし、その性向を分析して保全のための規制の方向を明らかにし、風致行政における基準の考え方に知見を提供している。

6) 土地問題については、都市における土地の増価が個人的投資というよりは、多くは社会的、公共的投資にもとづくものであり、したがってその増価分が社会的に還元され、住宅建設や公共事業にあてられるべきであるということ进行分析し、土地対策への重要な知見を提供している。

これを要するに、この論文は、地域生活空間の計画を建築的ないしは都市的生活空間計画の拡大として考える従来多く存在した考え方に対して、これを個々の事象を抽象した概念空間の計画とし、さらにその概念と概念との関係を系として把握し、これを体系づける一連の地域生活空間計画の方法を事例的計画研究を通じて展開し、地域生活空間計画によこたわるいくつかの問題を解明したものであって、学術上、貢献するところが大きい。

よって、本論文は工学博士の学位論文として価値あるものと認める。